

愛知県地域防災計画の修正案の要旨

I 愛知県地域防災計画の修正の根拠

都道府県地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないとされている（災害対策基本法第40条）。

また、地域防災計画の作成、修正は都道府県防災会議の所掌事務とされている（災害対策基本法第14条）。

II 主な修正内容

1. ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備を踏まえた修正

愛西市（旧永和荘跡地）において、県内1か所目となる「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を整備し、2023年3月18日から供用開始したことを踏まえ、拠点の役割、要件等を追記。

【役割】広域・全県的な活動拠点

【要件】面積：1ヘクタール程度以上 大型・中型ヘリコプターの離着陸が可能
施設設備：倉庫等

<修正箇所>

- 風水害等編 第3編 第4章 第5節 防災活動拠点の確保等
- 地震・津波編 第3編 第4章 第5節 防災活動拠点の確保等

<新旧対照表>

- 風水害等編 p 6
- 地震・津波編 p 7

（参考）ゼロメートル地帯広域防災活動拠点（木曾三川下流域Ⅰ・愛西市）

1. 全体概要

(1) 所在地

愛西市大井町浦田面 268 番地
（旧永和荘（県営老人休養ホーム）跡地）

(2) 規模等

- ・敷地面積：約 13,000 m²
- ・上面部面積：約 7,400 m²
- ・盛土高：約 3m

(3) 防災拠点機能

- ① ヘリコプター離発着場
- ② 救出・救助ボート船着場
- ③ 防災倉庫



2. 防災倉庫の概要



<仕様>

- ・構造・階数：鉄骨造・地上2階
- ・建築面積：363 m²
- ・延べ床面積：500 m²
- ・最高高さ：8.3 m
- ・救出・救助用資機材を保管

2. 緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正

気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、当該基準に長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級3以上を予想した場合にも緊急地震速報（警報）が発表されることについて追記。

| | |
|------|---|
| 発表条件 | 震度5弱以上を予想した場合 または 長周期地震動階級3以上を予想した場合 |
| 対象地域 | 震度4以上を予想した地域 または 長周期地震動階級3以上を予想した地域 |

<修正箇所>

■地震・津波編 第3編 第2章 第1節 津波警報等の伝達

<新旧対照表>

■地震・津波編 p 6

(参考) 長周期地震動について

長周期地震動とは

大きな地震で生じる周期の長いゆっくりとした大きな揺れを長周期地震動といいます。震源から数百km離れたところでも、高層ビルを長時間にわたって大きく揺らすことがあります。



出典：気象庁 リーフレット「新しい緊急地震速報～長周期地震動階級の予想も追加して発表～」